

第2回県議会活性化検討会(1月28日)で、県議会改革について、10項目の提案を行いました。

#### 深く、活発に審議する議会へ

①一般質問の機会と時間を増やす。

4年間で6回、一回1時間(質問、答弁あわせて)は、少なすぎる。短すぎる。

②常任委員会審議の充実。

定例会中の常任委員会一ほぼ半日、1日以内という現状を改め、執行部の説明、質疑後の審議時間を充実させ日程(2日間)をフルに活用する。

閉会中一月一回開き、閉会中審査、情勢への対応責任を果たす。

#### 県民に開かれた県議会へ

①「県議会だより」の発行と配布、インターネット掲載

②議会傍聴者への資料配布。

③常任委員会・特別委員会の傍聴席を増やす。

④一般質問の際のパネル等のスクリーンでの映写

⑤採決に対する賛否の会派・議員ごとの公開

#### 少数会派の配慮

①常任委員会の分割開催(一日3委員会)。所属委員会以外の傍聴可能に

②議会運営員会へのオブザーバー参加(現在は「傍聴」)

#### 議会経費の節約

①応招費については、交通費実費とする。なお熊本市内は廃止とする。

②海外視察の凍結の継続。